

22高小中第646号
平成22年6月21日

各市町村（学校組合）教育長様

小中学校課長

（印影印刷）

公立小中学校教職員による交通違反の防止について（依頼）

教職員の服務規律の確保については、日頃から管内教職員への指導の徹底と不祥事の根絶に向けて取り組みを強化していただいているところです。

交通安全についても、これまで機会あるごとに交通法規の遵守と交通事故の防止に努めるよう注意喚起をしてまいりました。

このような取り組みの中、指定速度を時速30km以上（高速道路等では時速40km以上）超過する速度違反も後を絶たない状況が続いております。特に速度超過の件数は、平成19年度は13件、平成20年度は19件、平成21年度は26件と、年度を追うごとに増加傾向にあり、本年度もすでに8件の違反行為が報告されており、このまま推移すれば昨年度を上回る件数となります。

これらの行為は、県民の生命と安全を脅かす行為であり、重大な法令違反であることを、教職員一人ひとりが自覚する必要があります。交通法規の遵守と交通事故の防止については、再三再四、通知文を出すなどして注意喚起を図り、市町村（学校組合）教育委員会とも協力しながら、その根絶に努めて参りましたが、大変残念なことです。

県教育委員会では、何とかしてこのような状況に歯止めをかけ、教育公務員として、県民の皆様の信頼に応えるためにも、各職場において交通違反、特に交通三悪の根絶についての取り組みを実施していただきたいと思います。

例えば、高知県警が実施する「速度違反の抑止キャンペーン（※注 セイフティーロード103）」に職場で参加したり、職員全員でゴールド免許の取得を目指したりするなどの取り組みが考えられます。

このような取り組みと合わせて、県教育委員会では速度違反の抑止対策を下記のように実施したいと考えますので、ご理解とご協力を願いいたします。

記

- 1 抑止対策 誓約書への署名及び捺印（別添様式）
- 2 提出先 高知県教育委員会小中学校課
- 3 対象者

指定速度を一般道路では時速30km以上、高速道路等では時速40km以上を超過する速度違反をして検挙された教職員

※注 高知県警が8月から実施する予定である五人一組による103日間の無事故無違反を競うキャンペーン

誓 約 書

私は、 年 月 日に、(場所)において、速度違反行為をしました。深く反省するとともに、速度違反行為が人命にかかる重大な危険行為であることを認識し、再びこのような違反を起こさないことを決意し、ここに誓約します。

記

- (1) 全体の奉仕者であり、子どもたちの模範となるべき教育公務員として、法定速度及び指定速度を厳守して運転すること。
- (2) 今後、自分が運転しないときも、運転者に法定速度及び指定速度を守るよう注意を喚起すること。

上記事項につき誓約し、このことを証するため、次に署名します。

誓約日時 年 月 日

誓約場所

誓 約 者

所 属

職氏名（自署）

印

任命権者 高知県教育委員会 様